

令和4年度ニセコ町上下水道課発注経常建設共同企業体登録申請取扱要領

1. 一般事項

- (1) 申請の受付をする工種は、電気設備工事とする。
- (2) 経常企業体の有効期限は、認定された日から令和5年3月31日までとする。
ただし、2ヵ年以上にまたがる契約を締結した者についてはこの限りではない。

2. 構成員数

構成員の数は、2社とする。

3. 構成員の組合せ

構成員の組合せは、経営事項審査の総合評点数（電気点数）850点以上の者と、850点未満の者との組み合わせとする。

4. 構成員の資格要件

- (1) 受付する工種について、ニセコ町指名競争入札参加資格を有していること。
- (2) 代表者及び構成員は、北海道内に本店及び支店を有すること。また、構成員の1社は羊蹄山麓7か町村（蘭越町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町及びニセコ町内）に本店を有すること。
- (3) 発注工事に対応する許可業種につき、許可を受けてから営業年数が2年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工ができると認められる場合は、2年未満であっても同等として取扱うことができるものとする。
- (4) 発注工事を構成する一部の工種を含む工事について元請としての実績があること。なお、元請としての実績がない構成員が当該工事を確実かつ円滑に共同施工できる能力を有すると認められる場合は、下請として工事を施工した実績があること。
- (5) 構成員のいずれかが許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置し得ること。この場合において、他の構成員は、兼任とすることができるものとする。

5. 結成方法

ニセコ町指名競争入札参加資格を有する者の任意の組合せにより結成すること。

6. 代表者及び出資比率

- (1) 代表者は、構成員において決定されたものとし、出資率の一番多い者とする。
- (2) 構成員の出資の割合は、均等割の10分の6以上とする。

7. その他

登録された経常建設共同企業体は、その有効期間中は原則として解散することができない。

8. 登録申請に関する事項

経常建設共同企業体を結成しようとする構成員は、指定期日までに経常建設共同企業体を結成し、次に掲げる書類を提出すること。

- (1) 経常建設共同企業体競争入札参加資格審査申請書
- (2) 経常建設共同企業体協定書

9. 申請書提出期限及び提出先等

- (1) 提出期限 令和4年7月8日（金）から令和4年7月21日（木）まで
毎日午前9時から午後5時まで（土、日曜日、祝日を除く。）
- (2) 提出場所 ニセコ町役場都市建設課 TEL：0136-44-2121
虻田郡ニセコ町字富士見55番地
- (3) 提出方法 持参提出及び郵送等提出の受付とする。